

# 36協定の電子申請は「ポータルサイト」からが便利です！



労働条件ポータルサイト  
「確かめよう労働条件」から電子申請できます!!

こんな悩みありませんか？

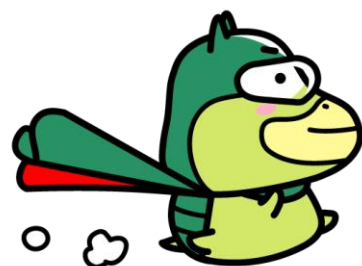
- ・e-Govの操作が難しい
- ・CSVファイルの作成が大変
- ・届出先の監督署を間違った！
- ・毎年同じ入力が面倒

💡 そのお悩み、ポータルサイトで解決できます！



こんな方におすすめ！

- ・初めて電子申請をする方
- ・本社一括届出が多い事業場
- ・業務を効率化したいご担当者の方



ポータルサイトを使うところが違う！

項目	従来(e-Gov)	ポータルサイト利用
CSV作成	自分で作成	自動作成 ✓
監督署選択	自分で調べる	自動 ✓
入力作業	毎回全項目入力	前回データ活用可 ✓
作業時間	長い	短縮 ✓

- 自動作成で手間ナシ！
- 検索不要・誤り防止！
- 更新作業も楽々！
- 業務が効率的に！

☆ポータルサイトにはエラーチェック機能も☆  
⇒入力漏れ・管轄誤りを防止し、補正手続きなどが格段に減ります！

簡単・便利なポータルサイトの電子申請の詳細は裏面へ



東京労働局労働基準部監督課

# ポータルサイトの電子申請はこれでOK！

## 1 ポータルサイトにアクセス

右の二次元コードから、又は「確かめよう労働条件」を検索いただき、ウェブサイトにアクセスしてください。

「事業者・企業の労務管理の方向けコンテンツ」のタブから、「電子申請様式作成支援ツール」をクリックしてください。



## 2 GビズID・スタートアップ労働条件のアカウントでログイン

ログイン方法については右の二次元コードから、「会員登録及びログイン方法について」を選択しご確認ください。IDの発行、登録は初回のみで、2回目以降はスムーズにログインできます。



## 3 事業場を登録し、電子申請をしたい様式を選んで入力スタート！

事業場は1度登録すれば、以後は名称の絞り込みから選択できます。登録した事業場を選択し、電子申請したい届出の様式を選択したら、様式の記入したい部分をクリック(タップ)して入力してください。

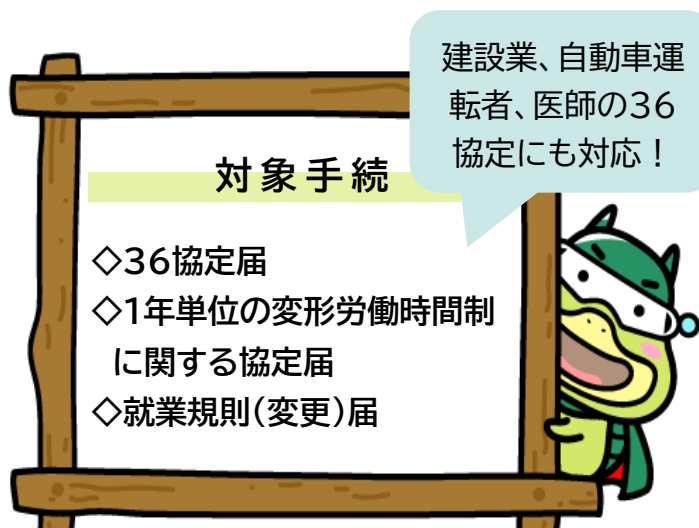
## 4 入力が終わったらエラーチェック、問題なければそのまま申請

入力に不足・不備があればエラーチェック時に修正指示が表示されます。

エラーが修正されたら様式のPDF作成ができ、電子申請がそのまま行えます。

具体的な使い方は、ウェブサイトに掲載の利用案内をご確認ください

[https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support\\_1.html](https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support_1.html)



ポータルサイトは「確かめよう労働条件」を入力し検索！

確かめよう労働条件



検索